

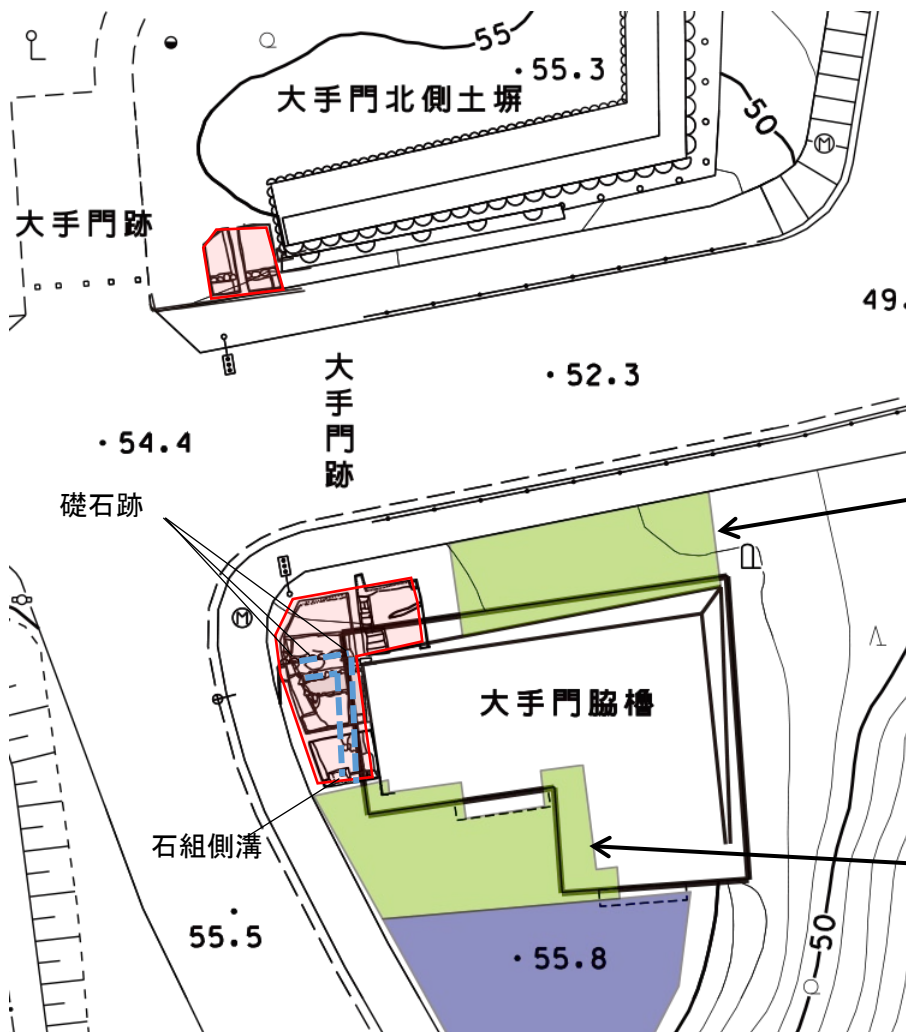
令和 6 年度 仙台城跡整備事業の予定について

1. 調査

(1) 発掘調査

令和 6 年度も引き続き、大手門跡周辺の発掘調査を実施する。

| 発掘調査 大手門跡および周辺発掘調査（第 2 次） | |
|---------------------------|--|
| 目的 | 『史跡仙台城跡整備基本計画』（以下、「整備基本計画」）の事業計画として、大手門および周辺発掘調査を実施するとしていることから、令和 5 年度の成果を踏まえて、大手門周辺の遺構の残存状況を確認するため継続して遺構確認調査を実施する。 |
| 予定期間 | 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 |
| 対象面積 | 154 m ² （内訳 1 区：70 m ² 、2 区：84 m ² ） 1 区：令和 5 年度調査区の東側、大手門脇櫓（再建）の北側に位置する。令和 5 年度検出された埋設管の設置等に伴う削平が及ぶ範囲を確認する。また、戦後の削平・整地と大手門脇櫓石垣の時期関係を確認する。 2 区：令和 5 年度調査区の南側、大手門脇櫓（再建）の南側に位置する。令和 5 年度検出された石組側溝の延長を確認する。また、大手門・大手門脇櫓周辺の関連施設の有無とその残存状況を確認する。 |



1 区周辺の現況



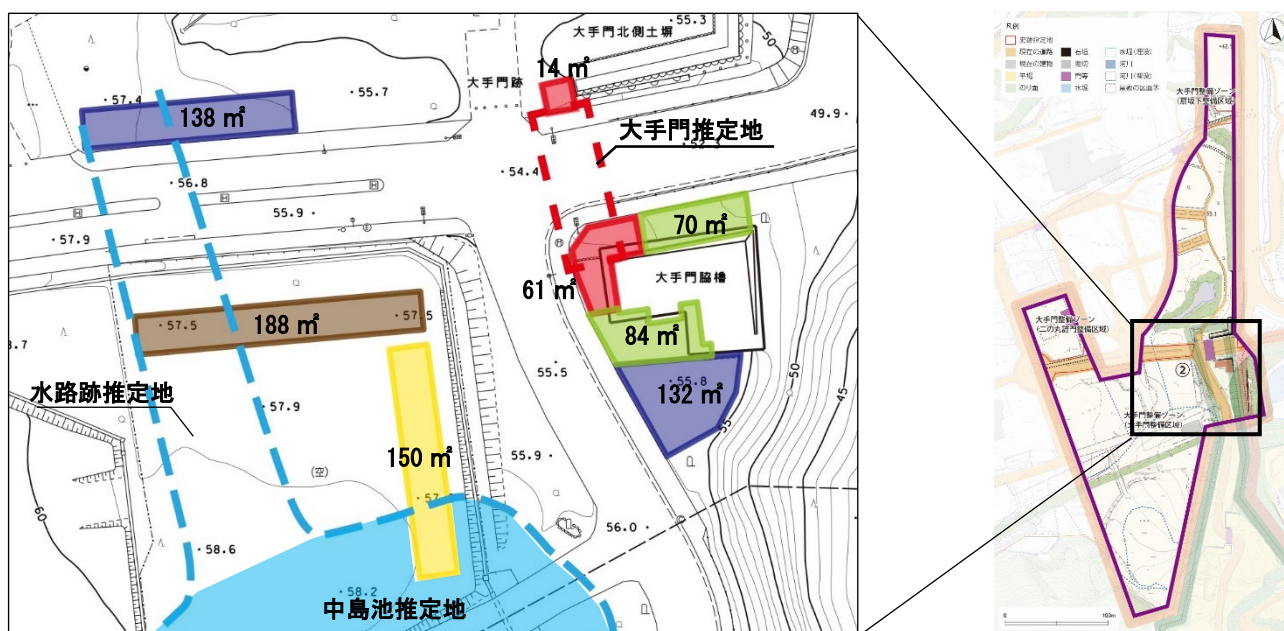
2 区周辺の現況

令和 6 年度発掘調査予定地点位置図 (1/400)

<参考>

○大手門跡周辺発掘調査5ヶ年計画における調査位置と目的（第12回委員会資料 抜粋）

| | |
|-------|---|
| 令和5年度 | 絵図・写真等から想定される大手門推定地で柱の痕跡等を確認する調査を実施する。 |
| 令和6年度 | 大手門脇櫓周辺の遺構（往時の路面等）の残存状況を確認する調査を実施する。 |
| 令和7年度 | |
| 令和7年度 | 大手門が推定位置から建て替えが行われていないかを確認する。また、中島池の範囲（北岸）および池から二の丸に続いていたとみられる水路跡および、その周辺の遺構分布状況を確認するため調査を実施する。 |
| 令和8年度 | |
| 令和9年度 | |



(2) 測量調査

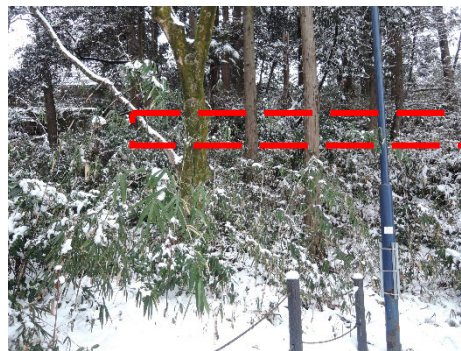
平成 31 年度から継続的に実施してきた、石垣カルテ作成および整備に向けた基礎データ収集のための測量調査を行う。

(i) 大手門脇櫓下石垣

| 立面積 | 高さ | 延長 | 特徴 |
|-------------------|------------|---------|---------------------|
| 53 m ² | 約 0.2～1.3m | 約 52.3m | 自然石主体・一部割石を用いた乱積み石垣 |



写真① 石垣遠景 (東から撮影)



写真② 石垣近景 (東から撮影)

(ii) 本丸北西壁下石垣

| 立面積 | 高さ | 延長 | 特徴 |
|-------------------|------------|---------|---------------------|
| 53 m ² | 約 0.4～2.0m | 約 14.4m | 自然石主体・一部割石を用いた乱積み石垣 |



写真③ 石垣全景 (北から撮影：2003年頃)



写真④ 石垣近景 (北から撮影：2003年頃)

【スケジュール】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|------|----|----|------|----|----|------|-----|-----|
| 入札 | | | | ★ | | | | | |
| 調整 | ■■■■ | | | | | | | | |
| 調査 | | | | ■■■■ | | | | | |
| まとめ | | | | | | | ■■■■ | | |

※調整：関係機関との調整 (東北大学植物園)

【調査対象地】



図① 石垣測量調査箇所 (S=1/2,000)

2. 修景

(1) 草本調査

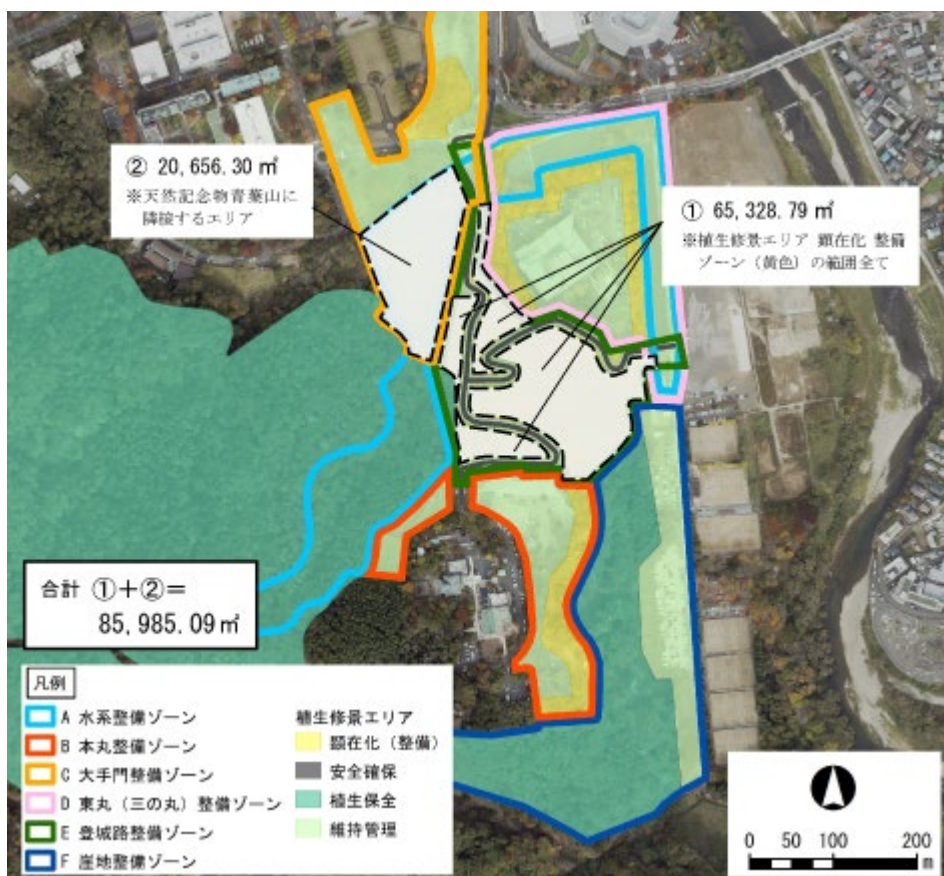
天然記念物青葉山に隣接するエリアを中心に植物相調査を実施（下図点線範囲内：調査エリア①・②参照）し、希少種の有無について確認する。調査は群落の確認に適した春と秋の時期に実施する。

また、希少種が確認された場合は、適切に保護を行う。

【スケジュール】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 入札 | ★ | | | | | | | | | | | |
| 準備 | ■ | | | | | | | | | | | |
| 調査 | | ■ | | | | ■ | | | | | | |
| 報告書 | | | | ■ | | | | | | | | |

【調査対象エリア】



図② 草本調査対象エリア

(2) 植生修景

史跡仙台城跡にある遺構や地形がわかる（顕在化）ようにするため、植生修景整備を行う。実施時期は、他業務や関係機関との調整を行った上で実施する。

(i) 東丸（三の丸）土塁伐採・剪定

- ・【対象面積：約 1,200 m²】
- ・東丸（三の丸）土塁東側の法面に生える樹木（スギ）について、間引きを行い土塁の形状をより明らかにする。



写真⑤ 東丸（三の丸）土塁（東から撮影）

(ii) 巽門登城路除草

- ・【対象面積：約 1,700 m²】
- ・沢曲輪平場の除草を行い地形がわかるようにする。草本調査が完了した後、希少種の有無を確認した上で実施する。※希少種が確認された場合は、保護や移植の検討を行う。



写真⑥ 沢曲輪平場①（登城路側から撮影）

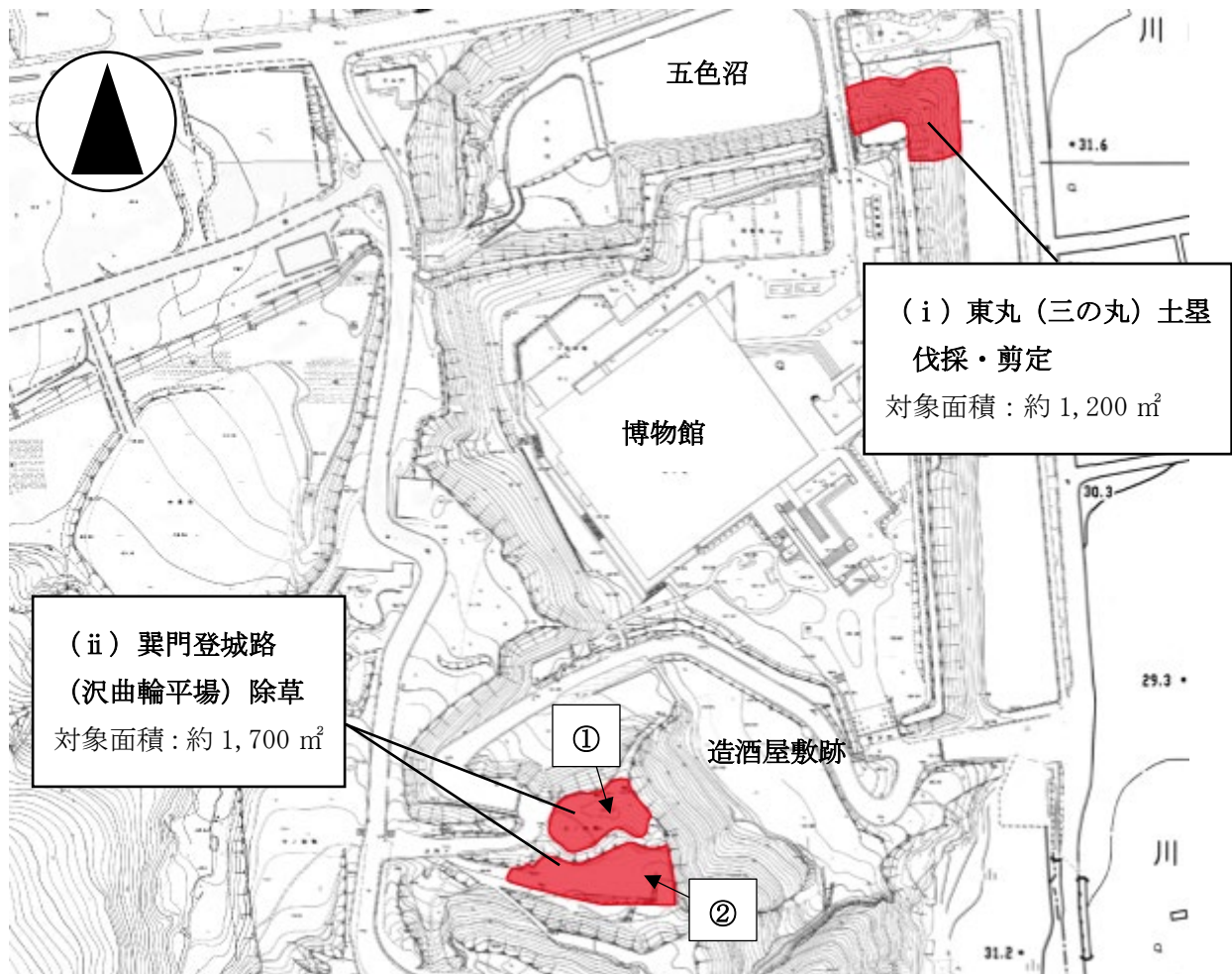


写真⑦ 沢曲輪平場②（登城路側から撮影）

【スケジュール (i・ii)】

| | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 調整 | ■ | | | | | | |
| 入札 | | | ★ | | | | |
| 作業 | | | | ■ | | | |

【対象箇所】



図③ 植生修景対象箇所 (S=1/2,000)

(3) 維持管理

(i) 過年度整備箇所の維持管理

これまで除草・伐採等を行った箇所の維持管理を行う。

(ii) 危険木伐採

史跡の保護・管理の観点から、登城路沿いや博物館周辺等、人や車両の行き来がある箇所、また遺構の保存に影響を及ぼす危険性のある樹木を対象に伐採を行う (枯損木含む)。これらの伐採は、関係各課との調整を行いながら実施する。

3. 整備

(1) 東丸（三の丸）土塁園路実施設計

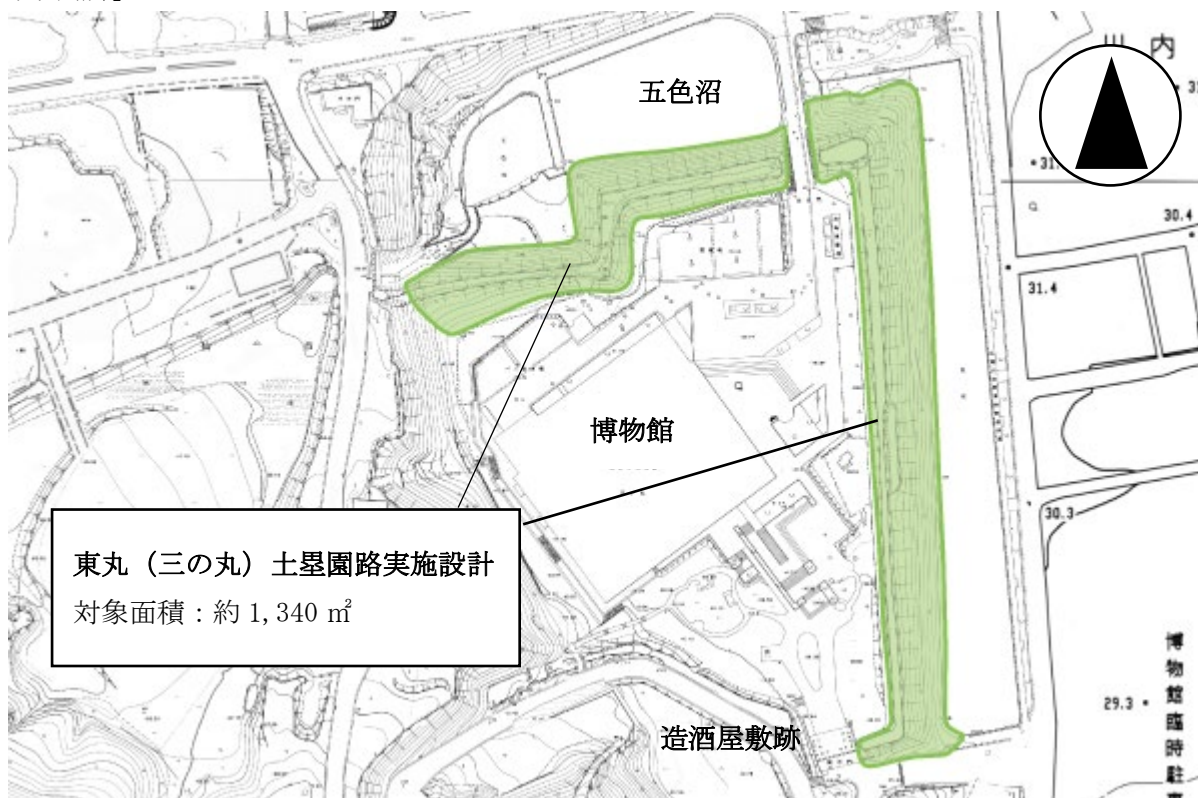
土塁の顕在化が進み、土塁上部や法面への侵入が容易になったため、来訪者の安全性や史跡の保存への影響が懸念される。そのため、堀側の土塁法面への立入りを防止するために安全柵の設置を検討する。また、来訪者が安全に土塁周辺を散策できるように園路の設置を検討する。

【スケジュール】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 準備 | ■ | | | | | | | | | | | |
| 契約 | | | ★ | | | | | | | | | |
| 設計 | | | | ■ | | | | | ■ | | | |
| 協議 | | | | | | | ■ | | | | | ■ |

協議：委員会・他部署

【対象箇所】



図④ 園路設計対象箇所 (S=1/2,000)

4. その他

【検討事項】

- ・モニタリング調査の実施について検討
 - 植生修景整備後の環境変化（植物や生態系）を確認することを目的とする。
 - 第1期整備が終了する、令和7年度以降を検討している。

令和 5 年 3 月時点

| | | R3 | ①第1期(R4~6) | ①第2期(R7~9) | ①第3期(R10~12) |
|---------|---------------|-----------------|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 調査 | 整備に向けた調査 | 植生調査・計画 | ②植生調査(毎木) | ②植生調査(草本) | |
| | | 扇坂下厩発掘調査 | | | |
| | | 東丸土塁発掘調査 | | | |
| | | 巽門登城路発掘調査 | | ③巽門登城路発掘調査 | |
| | | 測量調査(石垣測量・動態観測) | | | |
| 調査 | 整備に向けた調査(大手門) | 復元関連基礎調査 | | ④大手門周辺発掘調査 | |
| | | | | 石垣測量・動態観測 | |
| 整備 | 大手門整備ゾーン | | | ⑤修景(植生) | |
| | 東丸整備ゾーン | | ⑥修景(植生) | | |
| | | | ⑦施工(安全施設等) ⑦設計・施工(園路等) | | |
| | 登城路整備ゾーン | 修景(植生) | | ⑧修景(植生) ⑨施工(安全施設等) | ⑧修景(植生) ⑨施工(安全施設等) ⑩設計(登城路復元) |
| | | | | | |
| 本丸整備ゾーン | 修景(植生) | | ⑪修景(植生) ⑫設計・施工(巽櫓遺構表示) | 設計・施工(法面保護) | |
| 維持管理 | | | | | |
| 災害復旧 | | | | | |

令和 6 年 3 月時点

| | | R3 | ①第1期(R4~6) | ①第2期(R7~9) | ①第3期(R10~12) |
|---------|---------------|-----------------|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 調査 | 整備に向けた調査 | 植生調査・計画 | ②植生調査(毎木) | ②植生調査(草本) | |
| | | 扇坂下厩発掘調査 | | | |
| | | 東丸土塁発掘調査 | | | |
| | | 巽門登城路発掘調査 | | ③巽門登城路発掘調査 | |
| | | 測量調査(石垣測量・動態観測) | | | |
| 調査 | 整備に向けた調査(大手門) | 復元関連基礎調査 | | ④大手門周辺発掘調査 | |
| | | | | 石垣測量・動態観測 | |
| 整備 | 大手門整備ゾーン | | | ⑤修景(植生) | |
| | 東丸整備ゾーン | | ⑥修景(植生) | | |
| | | | ⑦施工(安全施設等) ⑦設計・施工(園路等) | | |
| | 登城路整備ゾーン | 修景(植生) | | ⑧修景(植生) ⑨施工(安全施設等) | ⑧修景(植生) ⑨施工(安全施設等) ⑩設計(登城路復元) |
| | | | | | |
| 本丸整備ゾーン | 修景(植生) | | ⑪修景(植生) ⑫設計・施工(巽櫓遺構表示) | 設計・施工(法面保護) | |
| 維持管理 | | | | | |
| 災害復旧 | | | | | |



| | | |
|----------|---|--|
| 全体 | ① R12 年度までの計画期間を 3 年毎に 1~3 期で分割した。 | 災害復旧の期間が R4~6 年度の 3 年間を見込んでおり、その期間を勘案して再調整する必要があるため。 |
| 植生調査 | ② 【早期実施】 植生調査を R5、6 に実施する。 | 予算の制約から R3 年度に実施できなかった部分の毎木調査を実施する必要があるため。また、大手門整備ゾーンおよび登城路整備ゾーンの植生修景に先立って、天然記念物隣接地や登城路周辺の草本調査を早期に実施し、植生の把握を行う必要があるため。 |
| 発掘調査 | ③ 巽門登城路発掘調査を災害復旧工事完了後である R7 年度から再開する。 | 災害復旧事業を優先するため。 |
| | ④ 大手門発掘調査(発掘調査計画作成含む)を R4 から実施する。 | 大手門の復元には長い時間を要するため、早期に調査を進める必要がある。 |
| 大手門整備ゾーン | ⑤ 大手門整備ゾーンの植生修景を R8~9 で実施する。 | 植生調査の完了後に実施する必要がある。また、災害復旧を優先するため。 |
| 東丸整備ゾーン | ⑥ 東丸整備ゾーンの植生修景を R6 年度まで実施する。 | 予算の制約から実施できなかった部分を実施するため。 |
| | ⑦ 東丸整備ゾーンの設計・施工を R5~R7 で実施する。 | 植生修景の進捗に合わせて開始時期を調整する必要があるため。 |
| 登城路整備ゾーン | ⑧ 登城路整備ゾーンの植生修景を R5、6、10、11 に実施する。 | 植生調査の完了後に周辺の整備状況を見ながら実施する。 |
| | ⑨ 登城路整備ゾーンの安全施設等の設置は、植生修景整備の実施に合わせて行う。 | 植生修景による顕在化によって人の侵入が想定されるため。 |
| | ⑩ 登城路の復元整備は設計を R11、12 に実施し、施工は R12 以降に実施する。 | 巽門登城路の発掘調査成果を整備に反映するため。 |
| 本丸整備ゾーン | ⑪ 本丸整備ゾーンの植生修景を R4 と R7、8、9 に実施する。 | 予算の制約から実施できなかった部分を災害復旧完了後に実施するため。 |
| | ⑫ 本丸整備ゾーンの設計・施工を R7 から実施する。 | 災害復旧事業を優先するため。 |